

園児のむし歯予防

市が支援します！

費用
無料



令和7年度開始！

フッ化物洗口を 始めたい 施設募集

4歳から始めよう

※掲載写真：（令和版）千葉県フッ化物洗口マニュアルより引用

対象

市内保育園、幼稚園、認定
こども園のうち6施設※

※申込多数の場合、次年度以降の支援対象となることが
あります。詳しくはHPをご確認下さい。

支援内容

洗口剤や紙コップなど
必要物品の無償提供
保護者説明会への
歯科医師派遣 等

支援期間

3年間※

※4年目以降も、情報提供等の支援は継続いたします。

募集締切

令和7年5月30日(金)

応募方法

電子申請または
裏面の申込書を送付

支援の流れや申請方法など、詳しくは

千葉市フッ化物洗口導入支援

検索

フッ化物洗口ってなあに？

意外と簡単！

1日1分の
ぶくぶくうがい

週に1度、洗口液を作成し
通園時にぶくぶくうがいを
1日1回だけすることで、
むし歯を予防
する方法です。



厚生労働省推奨

安全で効果的な
むし歯予防法

厚生労働省は、4歳から継続
実施することで永久歯
（大人の歯）のむし歯予防
として大きな効果をもたら
すとしています。



いつのまにか
健康に?!

ゼロ
皆でむし歯0!

金銭的・時間的な理由など、
家庭の事情に左右されない
ため、継続しやすく、地域
の健康格差の縮小につなが
ります。



千葉市口腔保健支援センター
（健康推進課）

☎043-245-5414

✉suishin.HWH@city.chiba.lg.jp



申込日： 年 月 日

送付先：千葉市口腔保健支援センター（健康推進課）

【E-mail】shikahoken@city.chiba.lg.jp 【FAX】043(245)5659

※申込前にご確認ください！（確認後、☑をいれてください）

 市内保育施設・幼稚園・認定こども園であり、現在フッ化物洗口を実施していない。
※既の実施されている施設におかれましては、本支援事業の対象外です。 4歳以上の児童が5人以上在園している。 1年に1度、園児の歯科健診を実施している・実施予定である。 3年間の導入支援の後も、フッ化物洗口を自主的に継続実施したい意志がある。

| | |
|-----------------------------------|--|
| 施設名 | |
| 施設住所（実施場所） | |
| 担当者氏名（フリガナ） ※R7年4月以降も連絡可能な方 | （ ） |
| 担当者職種 | 園長（施設長） ・ 保育士 ・ 看護師 その他（ ） |
| 連絡先 ※電話は、日中連絡のとりやすい番号をご記入ください。 | 【TEL】 【Mail】 【FAX】 |
| 希望の連絡方法 | TEL ・ Mail ・ FAX ・ どれでも可 |
| 希望の連絡時間帯 | 午前 ・ 昼 ・ 夕方 ・ いつでも 具体的な時間帯があればご記入下さい（ ～ ）時頃 |
| 園医（歯科医院）情報 | 歯科医院名（ ） 歯科医師名（ ） |
| 歯科保健の取り組み状況 | 歯科健診の実施（毎年 月頃） ・ 昼食後の歯みがき 歯科健康教育（年 回程度） その他（ ） |
| 実施対象人数（予定） ※R7年4月時点の年齢 | 4歳（ ）人 5歳以上（ ）人 |
| 職員向け説明会について | 希望（ 対面・ZOOM ） ・ 資料のみ希望 ・ 希望しない |

お申し込みありがとうございます。後日、担当よりご連絡させていただきます。